

【概要版】沖縄県職員の強制わいせつ事案に係る再発防止策報告書

I 事案概要と対応経過 (P1)

- 1 事案の概要 (元職員経歴、容疑、加害概要)
- 2 事案発覚及び再発防止策の検討経過 (事件発覚～逮捕・再逮捕～起訴・追起訴～公判・判決、有識者検討委員会の経緯等)

II 実態調査 (P2)

- 1 職員に対する調査結果 (元職員と同時期に勤務していた児童福祉司及び児童指導員・生活指導専門員等 (異動者含む))
- 2 児童に対する調査結果 (元職員が児童福祉司として直接関わった児童及び世帯 (47件) ※基本、保護者に確認)

III 問題点・課題及び再発防止に向けた対応策、改善点 (P3～9)

1 子どもの権利擁護 P4

<問題点・課題>

- ア 子どもに対して権利擁護に関する説明が不十分
- イ 子どもが第三者に意見を言える仕組みの不足
- ウ 児童相談所職員の子どもの権利擁護に関する課題

<対応策>

- ア 在宅中に支援を行う子どもに対する権利擁護の啓発
⇒面接冒頭での子どもの権利の説明等
- イ 子どもの意見聴取等の仕組みの構築
⇒意見表明支援員等へ意見表明できる仕組み等
- ウ 各種研修を通じた子どもの権利擁護に対する意識の向上
⇒最重要課題に位置づけ全職員受講、権利侵害につながる言動等も学ぶ

2 面接時の対応方法 P5

<問題点・課題>

- ア 児童面接で加害行為があり得るという認識の欠如
- イ 児童面接、保護者面接における基準の不備
- ウ 関係機関と面接後の連携不足
- エ 面接場面で私物の携帯電話での録画が行われていた

<対応策>

- ア 加害行為を起こさない仕組み
⇒複数の職員での面接を基本とする
- イ 児童・保護者面接における基本的な考え方の整理
⇒「子どもの安心安全＝権利を守る」信頼関係を構築、行動の振り返り等
- ウ 関係機関へ情報共有
⇒面接終了後に、必要に応じて関係機関へ面接内容を報告し共有する
- エ 緊急時を除き私物の携帯電話や録音機材等を使用しない
⇒取扱いに関するマニュアルを作成

3 管理・運用・職員体制 P7

<問題点・課題>

- ア チームアプローチが発揮される体制が不十分
- イ 面接記録内容の不足及びスーパーバイズ機能不全
- ウ ケース検討のあり方
- エ 社会情勢を踏まえた体制強化の必要性

<対応策>

- ア チームアプローチの再構築
⇒児童福祉司と児童心理司がチームで支援できる体制の構築
- イ 面接記録・スーパーバイズ効率化
⇒ICTを活用した業務管理の効率化等
- ウ ケース検討、進行管理の徹底
⇒随時のカンファ、訪問頻度見える化
- エ 人員体制の拡充、本庁との連携と新任職員の育成
⇒職員研修、主幹によるスーパーバイズ、先輩職員によるOJT等

4 人材育成 P9

<問題点・課題>

- ア 法令遵守に関する研修の不足
 - イ 児童相談所の理念、基本姿勢
- #### <対応策>
- ア 法令遵守研修に関する研修の実施
⇒権利擁護を意識した面接技術について研修を深める。
 - イ 全体会議により服務規律・理念の徹底
⇒服務規律、理念、援助に対する基本姿勢を読み上げるなど。

IV 再発防止策の進捗管理と見直し (P10) ※再発防止策の実施状況を確認し、社会福祉審議会へ報告を行う。

V 山野良一 検討委員会委員長・渡邊浩樹 社会福祉審議会児童福祉分科会審査部会長意見 (P11～)